

普通科目（英語Ⅱ）の学習指導案 17No21

1. 指導目標

- (1) 高輝度青色LEDがもつ可能性と、中村氏が発明に至るまでの経緯を読み取る。
 (2) S + V(=be)+that-節、S is said to ～の構文を理解し、運用できるようにする。
 (3) いわゆる「中村裁判」を引用し、特許権・知的財産権について学ぶ。

2. 指導項目・内容

	指導項目・内容	時間(分)	指導上の留意点
導入	(1)前時の復習 (復習プリント使用)	3	・新出単語、重要語句が定着しているか確認する。
	(2)本時の学習内容の説明 (オーラル・イントロダクション)	2	・英語の授業の雰囲気作りに努める。
展開	(1)part 4 の内容理解 ・新出単語の発音練習・意味確認	4	・全員が声に出して発音しているか、適切な予習ができていないか。
	・本時の内容の大意把握のためのリスニング	2	・内容をよく考えながらCDを聞くよう指示する。
	・大意把握の確認(教科書脚注の質問) ① What potential do blue LEDs have? ② What kind of material did Nakamura choose to make blue LEDs?	3	・必要に応じてヒントを与え、不要な部分は省略させて答えさせる。
	・重要構文の理解 ① The second is that ～. ② , which was believed to ～.	10	・簡単な例文で説明することで理解を深めさせ、例文暗唱によって定着を図る。
	・本文の和訳	10	・誤訳が生まれそうな文については解説を加える。
	・本文の音読	3	・学習内容を思い出しながら音読するよう指示する。
	(2)「中村裁判」(レジュメ使用) ・裁判の概要説明	3	・ポイントを整理して、理解しやすい説明を行う。特許権、知的財産権に興味のある生徒には関連文献等を提示する。
	・特許権についての学習	5	
整理	(1)本時の学習内容の整理 (英作文プリント使用)	4	・学習した重要構文が運用レベルまで達しているか確認する。
	(2)次回の授業の予告	1	・予習のポイントを伝える。
備考	「Voyager English CourseⅡ」(第一学習社) P109～P117 「Shoot for Blue」		